

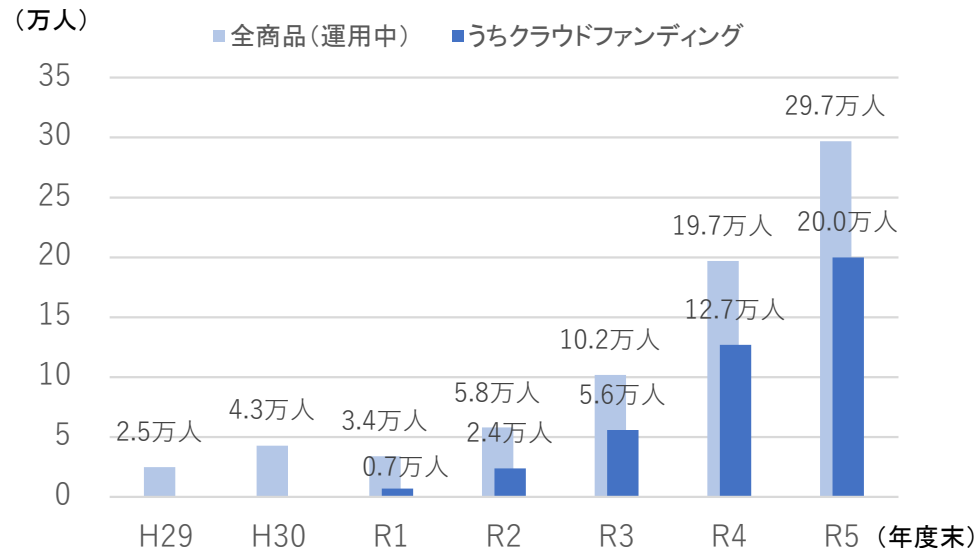
# 一般投資家の参加拡大を踏まえた不動産特定共同事業のあり方についての検討会

- 不動産特定共同事業は、不動産の流動化等を目的として1995年に創設されて以来、商品数・募集総額ともに拡大傾向にある。
- 近年では、例えば「不動産クラウドファンディング」などにより一般投資家向けに投資を募集する商品が拡大するなど、従前に比べて、不動産特定共同事業に参加する投資家層に変化が見られている。
- こうした環境の変化を踏まえ、一般投資家向けの情報開示の充実など今後の不動産特定共同事業のあり方について検討を行う。

## 不動産特定共同事業への一般投資家の参加拡大

- ・不動産特定共同事業は、1051商品・1.3兆円にまで拡大。  
(R6年3月)
- ・近年は「不動産クラウドファンディング」などにより、一般投資家の参加が増加しており、投資家層に大きな変化がみられている。

不動産特定共同事業の一般投資家数の推移  
(運用中商品：のべ人数)



## 一般投資家の参加拡大を踏まえた 不動産特定共同事業のあり方についての検討会

### <メンバー>

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 谷山 智彦  | (株)野村総合研究所 シニアチーフリサーチャー        |
| 田村 幸太郎 | 牛島総合法律事務所 弁護士                  |
| 本田 裕昭  | JLL森井鑑定(株) 執行役員副社長             |
| 藪谷 峰   | 日本公認会計士協会 業種別委員会 副委員長          |
| 唯根 妙子  | (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 |

### <オブザーバー>

金融庁企画市場局総務課信用制度参事官室、  
消費者庁消費者政策課、  
(一社)不動産証券化協会、(一社)不動産特定共同事業者協議会、  
(一社)不動産クラウドファンディング協会

- 一般投資家の投資判断の実態などを踏まえ、充実すべき情報開示項目など今後の不動産特定共同事業のあり方を議論
- 検討会での議論を踏まえ、  
不動産特定共同事業制度の見直し・充実を図る